

令和 6 年度 第 3 回社会教育委員会議 会議摘録

開催日時：令和 7 年 2 月 20 日（木） 午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分

開催場所：精華町立図書館 1 階 集会室

出席委員：

高鍋房美委員長、村上栄副委員長、尾崎麻由美委員、北尾直美委員、堀口紀代美委員、播磨富士子委員、尾崎万佐子委員、吉田一雄委員、丸山琴羽委員、木崎政行委員

出席事務局職員：

教育長 川村智、教育部長 松井克浩、生涯学習課長 小笠原文紘、生涯学習課担当課長 上野泰弘、生涯学習課社会教育係長 瀧阪尚也、生涯学習課主査 奈良道代、生涯学習課主査 北川哲哉

傍聴者：無し

内容

1 議事

- (1) 生涯学習課の実施事業について
 - ・令和 7 年度からの生涯学習講座について
- (2) 令和 7 年度社会教育指導の重点について

2 報告

- (1) 令和 7 年度社会教育事業関連予算について
- (2) 精華町子どもの読書環境整備 5 か年計画（第五次）について
- (3) 精華町文化財保存活用地域計画について

3 その他

《会議内容》

1 開会

小笠原生涯学習課長より第3回社会教育委員会議を開催するにあたり、委員定数のうち過半数が出席のため、精華町社会教育委員会議運営規則第7条第1項の規定に基づき会議が成立していることを報告され、会議を開始。

高鍋委員長、川村教育長よりそれぞれ挨拶をいただき、高鍋委員長を議長として議事を開始した。

事務局より、今回の会議資料の説明と近畿地区社会教育研究大会記録集及び山城地方社会教育委員連絡協議会研修会不参加者への資料を配布した旨報告。

2 議事

(1) 生涯学習課の実施事業について

・令和7年度からの生涯学習講座について

(事務局)

令和7年度からの生涯学習講座について説明させていただく。令和6年度まで精華寿大学として高齢者向けの講座を実施してきたが、年齢制限や受講生の固定化などが課題となっており、来年度に向けての講座の見直しを行った。令和7年度からは、町民に幅広く生涯学習への機会を提供することを目的に、年齢制限などを外し講座を開催していく。

また、新たな参加者の発掘を狙いとして、他部署との連携をしながら講座を実施することも想定している。配布した資料をご覧いただき、令和6年度と令和7年度の比較内容を確認いただく。

令和6年度の事業名は精華寿大学としていたが、令和7年度については一旦空欄としている。対象者については、60歳以上の方というところを年齢不問とする。趣旨については今までと同じで、学ぶことへの意欲と喜びを持ち続け、積極的な社会参加を行っていくために、必要な知識習得を目的とするということであるが、年齢制限を問わないことから、世代間交流というところも狙いの一つとしていく。

申込方法は、従前は年間講座を一括申込で、過去には年7回ほどの講座を実施していたときもあった。今では3回の講座であっても年間一括申込というところにどうしようかなと悩まれる方も多いということもあり、講座ごとに申込受付をさせていただく予定。

講座数は昨年は年間で3回、6月、12月、1月のところを来年度は5回、6月、8月、10月、12月、1月の予定としている。講座の定員数については、今まで80名としており、その中で参加者の増減があったところだが、80名を動かして講座をすることが、講師・事務局ともに立ち回りが難しいという現状を踏まえて、原則として上限を50名程度にすることを考えている。

ただ、会場規模や応募状況に合わせて定員数を変化させていく、例えば大きなホールであれば、50名以上の受入自体は可能ではある。

開催場所は本町の施設を主な会場として開催予定。今まで管外見学などで町外が会場となる場合もあり、今年開催される万博予定地の夢洲にみんなで社会見学に行くということもあった。

実施テーマ案については別紙資料のとおり分野と内容に分けて提案とさせていただいている。

例えば、文化なら絵画教室、写真教室等としている。委員の中にも文化協会所属の方もいらっしゃると思われるが、文化協会も担い手不足であったり、最初は立ち上げのところでかなりたくさんの方がいたが、徐々に減ってきてているというのが現状だと思う。そこで文化をテーマとした講座を開催するにあたり、文化協会に協力いただきて、参加者に講座を受けていただき、その後、興味のある方は協会に入ってきていただくとか、その後、グループに入っていただくような流れを作ることができれば、より活性化になるのではないか。

また、精華町の特色として、学研都市として科学であったりとか、そういったところを生かしていくことも一つの手ではないかと考える。今、子ども向けの科学教室等がある中で、大人もそういうものに興味あったり、今、NHKで「魔改造の夜」という民間の方が頑張って科学に取り組む姿を大人も楽しんでいるというような状況もあるので、そういったものも取り入れて、大人も楽しめるようなものもできないかなと思っている。他にも人権であったり、社会問題も入れながら講座を全5回、場合によってはニーズに合わせて増やしていくことももちろんできるかなとは思う中で、一旦こういった形で取組を考えてきた。

この内容について、皆様のご意見を踏まえて、また新しい形での講座を令和7年度からスタートしたいと考えているので、ご審議のほどよろしくお願いしたい。

【各委員からの意見等】

(尾崎万佐子委員)

前回の会議の時に、参加したいなと思いながらなかなか参加できなかったという

話をしたが、今回の提案であれば講座ごとに申込受付だから、自由に申込めることは良いことだと思う。ただ、定員が50名ということで先着順なのか抽選なのか。

(事務局)

基本的には先着になるかと思うが、多くの申込が予想される場合は、抽選を行うことも想定している。

(尾崎万佐子委員)

とにかく寿大学という年齢60歳以上だったのが、精華町の方々の学ぶ意欲のある方であれば年齢制限なしということで、講師の先生の選び方とか難しい部分はあるかと思うが、発想の転換で名前も変えて生涯学習講座ということでいいのではないか。私は参加したいなと思っている。

(尾崎麻由美委員)

私も年齢制限が撤廃されたのであれば、ぜひ参加したいと思う。

(播磨委員)

参加してみたいと思うが桜が丘に住んでおり、どうしても車でないと参加できない。50名という定員でほとんどの人が車で来た際に駐車場の確保ができるのか、また、運転できない方や免許返納されてから心機一転でいろんなことをしたい、出かけたいなと思う人の参加に伴う移動をどうしていくのか、そういう部分も考えてもらいたい。

(事務局)

駐車場の問題やくるりんバスなどの問題は実際あるかと思うので、その辺を考慮した形で実施を検討している。たとえば、かしのき苑では以前より駐車場の駐車台数が増えたことで割と利用しやすくなっている。かしのき苑でもホールがあり、移動観覧席もあるので講演など活用しながら実施できればと思う。

(吉田委員)

私も過去に歴史関連の講座を開催したときに講師をさせてもらった経験があり、たくさんの参加者に来ていただいたことがある。年齢制限がなくなることは良いと思う。私の孫も行きたいと言っていたけれども、年齢制限によって参加できなかつたことがあるから。

(北尾委員)

私は文化協会のオカリナサークルに入っているが、いろんなサークルも高齢化で新しい人が入ってこないという状況で、役がずっと同じ人、80歳になってもされたりする。文化協会につなげられるような道筋になればうれしい。

もし講座募集の際に抽選となり、漏れた方はこういうサークルもありますよとい

うのをつなげてもらつたらいいかなと思うのでよろしくお願ひしたい。

参加希望者の方が都合の悪い日にちだったら、あちらのサークルの日をどうですかというふうに情報提供をしてもらえたなら、なおありがたい。

(堀口委員)

年齢制限がなくなったということで行きやすいのかなと思うし、資料で提案してもらった案の中で、私自身がちょっと興味あるなというのが何個か書いてあった。ぜひ参加してみたいと思う。

(木崎委員)

年齢を問わずというのが非常に良いと思う。これからは世代間交流がより大事になると思うので、そういうものを期待できるかと。それから、以前に実施された万博会場の見学のような管外学習も魅力的だと感じる。

(村上副委員長)

人間にとて食べ物というのはこれから命題の一つになると思うので、分野の一つとして菜園などの土に関する、ものづくりが簡単にできるような講座があれば参加したいなと思う。

(高鍋委員長)

私個人の話になるが、今年度地域パートナーとか子育てのお母さんたちを応援する活動をしていた中で、ひょんなことで孫と一緒にいろんなところに参加させていただくことが何回かあった。桜が丘4丁目の集会所が2階建てで、1階で高齢の方がサロンで体操されていて、その方たちが途中から2階の子育てサークルのところのお手伝いをしてもらったり、1階で私が体操しているところに孫が同じようにそこに入っていて、同じように体操をすることがあって、2階の子育てのお母さんが小さい子どもを連れてきて、年配の方たちが周りにいて、真ん中に子どもを連れたお母さんたちが座ってという形で、一緒に音楽を聴くことがあった。

その時にこういう世代を超えたつながりというのがすごくよく感じて、みんながやっぱりほっこりするし、皆さん子どもを見てほっこりするし、今のお母さんも頑張っているんだなという気持ちにすぐくなれたり、そのお母さんたちも、何かそこで見守られている感じがあって、そういったことがこの生涯学習講座でもあればいいなと思った。

よく何かしらのイベント等に参加するときに、もう子連れオーケーというのは当たり前という形の講座になって、行った人が誰かが子ども見てあげるとか、みんなで助けるという感じで、昔の銭湯、多分丸山さん以外は知っているかな。昔の銭湯って男風呂、女風呂って、女風呂の脱衣のところに小っちゃいロッカーミたい上に

赤ちゃん寝かせられるようになっていて。まだ首の座っていない赤ちゃんのお母さんが赤ちゃんを連れていったときは、「洗つといでー」って言正在る人がその赤ちゃんを見てくくれて、お風呂に入つて赤ちゃんをきれいにしたら、今度、誰かがその赤ちゃんを引き取つてくれて、そこで赤ちゃんを拭いてくれたり、そういう銭湯文化があつた。

だから、この精華町の生涯学習講座というのも、昔の銭湯のように、どんな人を連れていつてもみんなで見てくれるという形で、そしたら今度、文化協会、スポーツ協会に行くときも、全然そのこだわりなく行く方も負い目を持つこともなくて、受入れ側もそれがもう当たり前というふうになつていく、そういう学習講座になつたらいいなと感じた。

(丸山委員)

年齢制限がないというのはとても良いというか、私もそれがいいなと思っていたので、今回の事務局の提案内容に賛成したい。

(川村教育長)

「精華寿大学」に代わる何か気の利いた名称がないかと思っている。

(高鍋委員長)

ネーミングはどうするか、公募というのも手か。でも、募集とか見たときにハードルが高いような気がする。一番楽なのは、やっぱり口コミかなと思う。

私はファミリーサポーターといついわゆる子どもの預かりをしているが小さいお子さんがいる人にファミリーサポーターを登録しているかと聞いたら、名前は聞いたことあるけど何をしているかは知らないと言われる。どういったことをしているか内容を伝えると一応行きますと大概言つていただけることが多い。ネーミングについて公募にするかどうか。教育長、きらきらしたのを考えてみてはどうか。

(川村教育長)

委員の皆さんから何かいいアイデアがあれば。どのように決めるかは少し考えたい。

(高鍋委員長)

思ついた方は事務局まで言つていただけたら。若い人、丸山さんはどうか。

(丸山委員)

今日の会議の最後までに一つぐらいは考えたい。

(村上副委員長)

広報はその都度華創で行つていくのか。4月号から募集をかけていくのか。

(事務局)

4月の華創で募集の記事を出すのは難しいが、できれば理想として年間でこういうことを考えているというのを書かせていただいて、具体的に募集をかけていくとすることが5月、6月に実施できればなと考えている。

(尾崎万佐子委員)

実施日時について、すごく幅広くていいなと思う。今回の提案では平日の午前10時からと午後2時から、そして土曜日の午前中も。もしできるなら午後もしていただけたら参加しやすいのでは。土曜日の午前中、私も含めて土曜日はずっと詰まっている方もいらっしゃるので。それなら午後なら空いているわとか、そういうことも、これだけ幅広くしていただけるなら、土曜日の午後というのも入れといてくださいさったらありがたいなと思う。

(高鍋委員長)

精華町の公式LINEのアンケートとかとられたらいかがなものか。どんな講座を希望しているのかとか、いつの午前午後がいいのかとか。あの公式LINEを活用していくばすごくいいと思う。

(川村教育長)

先ほど尾崎委員がおっしゃった件について、土曜の午後はかしのき苑で合唱団の練習があって、そこへ行くのに同じ職員が午前中やったらその後1日出てということができる。ほかの曜日にすると職員の体制がちょっと組めなくなるということもあって、土曜の午前というのが空いているではないかという話になっている。

(尾崎万佐子委員)

了解した。職員の方の無理のないようにしていただきたい。

(2) 令和7年度社会教育指導の重点について

(事務局)

この社会教育指導の重点については、社会教育事業を推進するにあたっての指針となるものであり、毎年、社会教育委員会議の中でご意見をいただいているところ。

今年度については、修正を数か所させていただいているので、本日は社会教育委員の皆様に令和7年度社会教育指導の重点について、昨年度のものと見比べていただきながらご意見等をいただき、最後に内容に関してご承認いただければと考えている。

まず、1枚目一番最初の「はじめに」という項目のところの5行目部分、令和7年度においては以下の事項をと続く後に、「令和7年度の本町の社会教育指導の

重点とする」という文言を追加した。こちらについては、学校教育指導の重点で同様の文言が令和6年度以前から使用されていることもあり、統一を図るために追加させていただいた。

次に、2ページ目の(2)の学校部活動の地域移行の部分で、令和6年度から地域移行となっている部分を「地域展開」と2か所変更させていただいた。こちらについては、昨年の12月に行われた地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議で、学校内で運営されてきた活動を地域全体で支えていくことであったり、また新たな価値を創造し、より豊かで幅広い活動を可能していくという趣旨を表すことを目的に変更することとされ、本町もその内容に合わせる形で変更させていただいた。

次に、(3)の子どもの読書環境整備と推進については、後ほど担当からもご説明させていただくが、令和7年度から第五次計画が始まるために、括弧書きの部分を「第五次」と変更させていただいた。

次に、大きな4番、命を守り人権を大切にする共生社会の(3)番の部分で、社会総がかりの取組の推進についての連携の後に「協働」という文言を追加させていただいた。こちらについては、京都府教育委員会の「社会教育を推進するために」という冊子の中での内容に、連携の後に協働という表記をされていたことに関して、こちらも追記をさせていただいた。

次に、3ページ目の(3)、昨年度は文化講座の充実となっていたが、「生涯学習講座の充実」というタイトルに変更して、先ほどご協議いただいた内容も踏まえて、推進する取組の内容も併せて変更させていただいた。

最後に、その次の行の町の文化協会と連携し、文化フェスティバルを行うと書かれている部分を、正式名称である「せいか文化フェスティバル」という名称に変更させていただいた。

昨年との変更箇所は以上となる。内容をご確認いただき、ご審議いただければと思う。

【各委員からの意見等】

(高鍋委員長)

3ページの一番上、むくのきセンターの活用について、たびたび申し上げたと思うが、桜が丘からむくのきセンターというのは車でないと本当に行けない場所で、これから高齢者が増えて免許返納とともに言われているし、むくのきセンター活用に関して、くるりんバスとの連携というか、何かそういったことはないのだろうか。

デマンド交通は役場から北側だったようだ。生涯学習とかむくのきセンターやかしのき苑の活用とか、そういった公共施設の活用を考えるときに、交通機関は必要だと思うがそこはどうなのだろうか。くるりんバスの所管課はどこになるのか。

(村上副委員長)

デマンド交通はくるりんバスの東側の地域の人たちが使うようになったようだ。それなら、西側のほうも使えるのではないか。

(小笠原生涯学習課長)

むくのきセンターを含め、なかなか交通の便がというところはお声としては実際にいただくことがある。先ほどおっしゃっていただいたように、くるりんバス、町の北ルートのほうが廃止され、今、デマンド交通ということで、本町の事業部の都市整備課が主体で切替えを進めた。

くるりんバスの場合、決まった時間で運行して、これまで例えれば講座の時間に、なかなかいい時間帯がないということで、それはそれで不便だというようなお声もあった。ただ、それがデマンド交通が導入されたことで、予約が取れればの話にはなるが、自分の望む、自分が好きな時間に予約をして直通できることで便利になったというような声も幾つか聞いている。それでもデマンド交通も台数にも限りがあり、全てなかなか解決できるということではなく、また生涯学習課だけでお答えするのは難しいがそういった公共交通部門を所管している部署とも今後も連携して話を聞いていきたいと思う。

(高鍋委員長)

生涯学習課だけでは解決できない問題というのはわかる。でも、町民の意見としてすごく強く言っていただきたいと思う。

くるりんバスの利用者が少なくて本数が減ってなくなっているのもあると思うけど、今からはどんどん利用したい人も増えていくと思いますし、そういった面でまたこのむくのきセンターとかも活用する人が増えていくかなと思う。

桜が丘って何かね、せめて1時間に1本はあれば何とか。

(播磨委員)

桜が丘地区は精華町の端の端で、公共施設に行くのには自動車を利用しないといけない。講座に参加するには乗り合わせになる。年齢が上がってくると同乗してもらうのは不安だし、私自身が免許返納すれば参加する気力もなくなる。桜が丘の主要な場所から講座を開催する場所まで直通バスを出してもらえばと思う

(堀口委員)

私は毎週土曜日10時からむくのきセンターの音楽室を使わせていただいている

が、10時頃行くとすでにたくさん駐車場に車が停まっていて、多くの人に活用されているように感じた。

だから、とても駐車場が広いから本当にむくのきセンターっていいところだな思うが、今、言われているように光台から来られている方がくるりんバスが回ってくれないからどうやって行くんだと思うことがあった。むくのきセンターでの活動に休まずに必ず来ておられる方もいて、その方にどうやって来られているんですかと聞いたら、デマンド交通を利用しており、あれは便利ですよとおっしゃられる。

予約をしたら帰りもちゃんと迎えに来てくれて。光台から来られている方が3人ほどいらっしゃるので、バスの停留所みたいなところで待ち合わせをして、そして予約できるということはデマンド交通ならではの仕組みだと思う。

やっぱり車に乗れなくなる高齢化社会、先ほど免許返納、そういうこともこれからあると思うのでデマンド交通のような交通の便があれば、予約してでも自分の豊かな趣味の世界を広げていくというのはすごく大事なことだと思うので、これから高齢化社会に向けて交通、足、交通の便、くるりんバスが駄目ならできるだけデマンド交通という形で参加できる環境を整えることが大切だと思う。

(村上副委員長)

指導の重点の中で学校部活動の地域移行の箇所があったが、昨日、精華町の地域移行の特集をNHKで放送していたのを見た。

(小笠原生涯学習課長)

後ほど令和7年度予算案のところでもご説明するが、これまでに中学生の部活動の地域移行のお話はさせていただいているかと思う。文化部活動のその地域移行というところで、吹奏楽部が令和5年度からけいはんなユースウインドオーケストラという楽団が創設され、そこで地域移行、教育委員会と連携協力して中学生の受け入れをしていただいているところ。

今、こちらの楽団、練習場所は主に廣学館高校でされていて、その楽団には廣学館高校の生徒をはじめ、精華町の中学生はもちろん、小学生とかも参加していただいて、また精華町だけでなく、お隣の京田辺とか木津からも参加された地域の楽団で運営されている。昨日の6時半からのNHKの「京いちにち」というニュースの中で取材に来られ、廣学館高校から生中継で約10分ぐらい放映がされた。私も現場に行って様子を見ていた。

3 報告

(1) 令和7年度社会教育事業関連予算について

(小笠原生涯学習課長)

令和7年度予算案については、これから本町の議会に提案をさせていただいてご審議いただくことになる予定であり、今回は提案している予算案の概要について主立ったものを中心にご報告をさせていただく。

まず、資料を右上のところ、令和7年度予算額（案）ということで、生涯学習課で総額で7億5,759万1,000円ということで、この令和6年度の3億905万1,000円から比較し、4億4,854万円の増加とほぼ倍増という予算案となっている。

まず真ん中の3番、生涯学習支援事業の予算額は150万円。6年度当初と比較してそれほどの増減はないが、主な事業内容ということで最初に各種講座教室等講師謝礼があり、これが先ほどご審議いただいた、精華寿大学改め生涯学習講座の事業実施に係る予算を計上している事業となっている。

続いて、2ページ真ん中、7番のところで、子ども祭り事業で予算額は200万円。6年度と同額の予算だが、例年、せいか祭りと同日開催ということで11月の第3週に実施をしていたが、令和7年度については、けいはんな万博の開催に伴いせいか祭りと併せて10月12日の開催予定で、現在計画している。

続いて、3ページの一番上の10番、中学校部活動の地域展開に向けた実証事業ということで、吹奏楽部の地域移行に関するものであり、先ほどの指導の重点のところでもご説明したが、これまで部活の地域移行と呼ばれていたものを国の議論もあり、中学校の部活をそのまま地域に、地域移行という言葉ではそのまま地域に移行するという誤解を生んでいるのではないかというような議論もあり、新たに部活動の地域展開ということで名称を変更している。予算額はほぼ令和6年度と同額ではあるが、この実証事業については、この令和7年度まで実証事業ということで実施し、令和8年度から休日の部活動は地域展開へ移行するという計画で進めている。

続いて11番の図書館運営費で予算額5,834万2,000円。6年度からかなり増加しており、これは、主には図書館司書を含めた人件費の増加によるもの。後ほど報告させていただくが、図書館については先月の末から今月初旬にかけて図書システムの更新に伴い休館し、2月初旬に再開した。

続いて4ページの16番、文化財の保護事業で、こちらについても後ほど文化財の保存活用地域計画の概要についてご報告をさせていただく。この文化財保存活用地域計画は令和5年度から作成協議会を立ち上げて、計画策定に向けて協議を進めており、令和7年度中の計画の完成を目指して業務を進めているところ。その計画策定に関して、業務委託や計画策定後の計画本編の印刷製本費などを計上している事業となっている。

続いて、5ページで、これ以後は社会体育の分野に移り、20番の中学校運動部活動の地域展開に向けた実証事業ということで、予算額は6年度と同額で計上している。前回の社会教育委員会議でご報告させていただいたが、今年度はソフトテニス、陸上、卓球の3競技で運動部活動の地域展開に向けた実証事業を行ったところ。令和7年度については、対象の種目等はまだ具体的に決まってはいないが、令和7年度も引き続き実証事業に向けて取り組んでいく。

その次に、22番の体育施設等の運営事業。1つ目の項目、むくのきセンター等体育施設改修修繕等関連費用ということで、2億数千万円計上している。中身について、まず1つには、むくのきセンタ一体育館天井耐震改修工事がある。今、むくのきセンターアリーナの体育館の天井部分は、いわゆる吊り天井となっており大きな地震があった場合には、その天井が崩落する危険性があるというような構造になっているため、その天井を耐震化するという工事。工期が約半年間必要で、令和7年の10月から3月までの半年間、下半期の半年間はアリーナを閉鎖ということで予定をしている。

また、その次に、空調設備更新工事の設計業務委託ということで、こちらはむくのきセンターの既存の空調がかなり老朽化しており、その改修に向けた設計業務を予算化している。

その次に、池谷公園多目的コート改修工事ということで、池谷公園の多目的コート、テニスコートが非常にでこぼこが激しくて、それを改修して整備するところで予算化をしている。

最後に、23番、打越台グラウンド再整備・防災受援施設整備事業（第1期工事）ということで、予算額は約2億9,000万円となっている。打越台グラウンドと打越台環境センターの跡地を一体的に活用して、いわゆる防災受援施設、有事の際に警察や自衛隊から受援をいただくという、その拠点というもの整備。それから平時には打越台グラウンドと併せて、文化・スポーツ活動の拠点として整備するために、これまで基本設計、基本計画、今年度、実施設計ということで取り組んできた。令和7年度以降、いよいよ工事費の計上をして、整備に向けて取り組んでいくところ。

具体的には、令和7年度予算で計上しているが、実際に現場で工事に入るのは、令和8年度、9年度の2か年を予定していて、令和10年度からの供用開始を目指して取り組んでいる。約2年間、グラウンド等は利用停止ということになるが、むくのきセンターと併せて町の文化・スポーツ活動の拠点として整備していく予定。

以上が令和7年度の生涯学習課の社会教育関連事業の予算となる。

【各委員からの意見等】

(丸山委員)

予算額がほぼ倍増というのに驚いた。いくつか補助金をとっての事業があるのかと思うが、どの程度、どこに補助金がついているというようなことがあって、どれぐらい単独でやっているのかというのがあれば、それを共有していただきたい。

(小笠原生涯学習課長)

今回、予算倍増ということになっているが、金額的に一番大きいのは、むくのきセンターの天井の耐震改修工事。こちらが約2億2,000万となっている。それから、打越台グラウンドの再整備、防災受援施設の整備事業ということで約2億9,000万ということで、この2つが非常に大きな予算となっている。

前段のむくのきセンターの耐震の工事の2億2,000万、こちらについてはいわゆる地方債で財源を賄っている。その地方債は具体的には緊急防災・減災事業債という交付税措置が非常に高い地方債があり、町のほうでも他にもいろんな耐震や防災関係の予算は、この地方債を活用して実施している。

打越台グラウンドの防災受援施設整備事業については、既に供用開始をしている防災食育センター、それから今、役場のこちらの駐車場に建設が進められている防災保健センターと合わせて、防衛省の財源を活用して整備をしている。防災食育センター、防災保健センター、そして受援施設とこの3つの防災の拠点ということで、平成30年度にその3つの拠点を一体的に防災のまちづくりという計画を策定した上で、防衛省からの財源を活用して進めているというものである。

(村上副委員長)

この打越台グラウンドの使用について、これは多目的なのか、何かメイン競技が指定されているのか伺いたい。

(小笠原生涯学習課長)

打越台グラウンドのまずグラウンドを再整備させていただく。その横に、この新しい文化・スポーツ活動の拠点となる新しい建物を建設予定としており、2階建ての建物となる。1階部分には交流ホールの倍ぐらいの広さのホールを、そのほかにも多目的ホールなどを設置する予定。現状のむくのきセンターの4階の多目的ホールが非常に利用がいっぱい、ちょっとあふれているような状況もあり、むくのきセンター4階の多目的ホールに近い形の部屋をつくるというようなイメージ。当然、会議とかそういうようなのにも使っていただけるし、多目的ホールというようなイメージで、ダンスや軽音楽とかそういったことにも活用いただけるような想定をし

ている。

グラウンドについては、今まで通りの野球やソフトボールのような競技での利活用となる。

(高鍋委員長)

駐車場についてはどうなるのか。

(小笠原生涯学習課長)

既存の駐車場のところは駐車場のままで、環境センター、焼却場のあった跡地に建物ができて、さらに駐車場も整備をする。今現状の駐車場は大体40台ぐらいの駐車台数で大会時にあふれたりすることがあったが、120台ほど駐車場を広く確保することになっている。

(木崎委員)

むくのきセンターにしろ、打越台のグラウンドにしても、かなりの大きな額がかかっていて、地方債を活用するということだが、祝園の弾薬庫は自衛隊から精華町に対して補助金みたいなのが出ていると思う。その辺の活用はどうなっているのか。

(小笠原生涯学習課長)

毎年、定例的にある補助金もあるが、特に今回、この打越台グラウンドの再整備については2億9,000万予算を計上しているが、その約4分の3を防衛省の補助金を活用して整備するという予定になっている。

(尾崎麻由美委員)

打越台で車は120台分。そしたら、公共交通機関で行けるようなルートはあるのか。私はまだ行ったことがないので分からないが、そういうのは何か整備されるのか。

(小笠原生涯学習課長)

今現在のデマンド交通もそちらの方には行けない状態になっている。現時点では、町を含めて、公共交通で打越台の方に行くというのは困難な状況になっている。所管の部署にそういう働きかけはしていきたいと我々としては、今、考えているというところでご理解をいただきたい。

(高鍋委員長)

項目の21番について、学校開放維持管理事業とあるが、これはどういった内容のものなのか。今、学校は夕方の5時になったらもう門を閉められてしまう、土曜日、日曜日は一般の人は入れないと思うが、それが開放されるということか。

(小笠原生涯学習課長)

これについては従前から行っているもので、土曜日、日曜日にグラウンドや体育

館を一般開放をしており、受付事務等の業務を委託している。

(高鍋委員長)

学校の体育館の空調というのは、今回の社会教育事業関連予算とは別なのか。学校教育の方か。

(松井教育部長)

学校の体育館の空調については学校教育課の所管で、今、調査を令和6年度よりしている。来年度、小学校、中学校各1校ずつの工事をするための設計業務を令和7年度でしていくための予算計上はする予定となっている。

(高鍋委員長)

今、何でそれを聞いたかと言うと、すごく熱中症注意という期間と雨が降っている期間が長くて、本当に子どもたちが体を動かせる場所が少なくて、それをできるのはやっぱり学校の体育館かなと思う。むくのきセンターとかしのき苑、そういうところもいいとは思うが、学校というのは子どもが歩いて行ける距離のところで、雨とか熱中症とか風とかそういうもの気にしないで体を動かせるというのが体育館になると私は思うので、できればこの学校開放とかその体育館の空調設備とかというのに合わせて、そういうことも計画していただけたらなと思う。

(川村教育長)

プールも老朽化してきたものもあって修繕費もかさみ、夏場が授業をするにも暑過ぎてプールサイドが危険状態になってしまっているので、一部実証事業的に民間プールを活用して授業するというのも、来年取り組んでみようかという予算を上げている。体育館は避難所でもあるし、子どもの授業の場でもあるわけで、体育館の冷房とそれからプールのそういう民間活用というのは、これからそういう方向に向かっていく。

(2) 精華町子どもの読書環境整備5か年計画（第五次）

(事務局)

精華町子どもの読書環境整備5か年計画（第五次）の策定について、生涯学習課精華町立図書館の担当よりご報告させていただく。

まず、この計画の内容と策定経過について説明させていただく。この計画は、子どもたちが読書活動を通して人生をより深く生きる力を身につけることを目的としており、平成18年度に策定した「読書で描こうせいか未来図～精華町子どもの読書活動推進計画～」を中心とし、平成19年度に第一次精華町子どもの読書環境整備計画を策定した。それ以降、計画の改定を重ね取組を進めており、現在の第四次

計画が今年度、最終年度を迎えることから、次期となります第五次計画の策定に向けて、町内保育所、幼稚園、ボランティア団体などの機関で構成する精華町子どもの読書環境づくり推進協議会において検討を行ってきた。

お配りしている関係資料の第5次の計画の本編の資料をご覧いただきたい。この協議会でまとめた第五次計画案については、令和6年12月20日から令和7年1月29日までの約1か月間、パブリックコメントを実施し、その結果、3名の方から13件の貴重な意見を頂戴したところ。パブリックコメントの結果と意見に対する町の考えについては、お配りした資料1枚目に記載しているが、今回の意見、要望等はパブリックコメントで公表した計画案に対しての言及した内容というよりは、この計画案に基づく今後の5年間の運用において意識的に取り組んでいくものであると協議会で共通認識が図られたことから、これをもって計画完成として進めいく予定であることをご報告させていただく。パブリックコメントの結果及び本計画の完成については、この後、2月25日に教育委員会で、また3月議会で報告の上、公表とさせていただく予定。

最後に、図書館に関連してもう1点報告があり、配布資料の図書館の新サービス変更点のお知らせという資料をご覧いただきたい。2月7日より新しく利用できるサービス機能が追加された。図書館のシステム更新を行い、マイナンバーカードとの連携など、その他ここに記載している新しいサービスを開始したので、委員の皆様もご利用いただければと思う。

以上が図書館からの報告となる。

【各委員からの意見等】

なし

(3) 精華町文化財保存活用地域計画について

(事務局)

こちらの精華町文化財保存活用地域計画については、社会教育委員会議の中でも令和5年度より計画策定に取り組んでいることを報告しているが、改めてこの計画がどのようなものであるかを説明させていただく。

そもそも文化財というものがその地域の営みの中で活用され、また信仰の対象として大切に守り受け継がれてきたもので、それぞれが固有の価値を有するとともに、歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な地域の財産であるということになっている。ただ、これが少子高齢化や生活環境様式の変化といった社会状況の変化に

より、地域における文化財の継承の担い手が減少するなど、文化財の散逸や消滅の危機が懸念されるようになってきたこともあり、この状況を踏まえて、未指定の文化財も含めた多様な文化財を次世代に継承していくよう、平成30年に文化財保護法の一部が改正され、文化財保存活用地域計画が法に位置づけられた。これは指定、未指定を含めた文化財の保存と活用の取組について、自治体が目指す目標や取組の具体的な内容を記載した法定計画となっている。

精華町においても、令和5年度より作成に取り組むこととなり、令和5年度で作成協議会を2回、令和6年度で今月の4日に行ったものを含むと3回、計5回行ってきており、令和7年度においても2回から3回の作成協議会を実施した後に、秋に文化庁への申請、冬頃に認定を受けることができるよう、地域計画作成協議会委員の方々と共に作成を取り組んでいるところ。

また、文化財保存活用地域計画の今後の推進にあたり、関係団体でもある精華町文化財保護審議会に、いごもり祭保存会の顧問である吉田委員も参加いただいていることをここでお伝えさせていただく。

今回、用意させていただいた配布資料は現在作成している地域計画をより簡単にイメージとして捉えていただくための概要版として作成をさせていただいたものとなっている。今年の1月の段階で作成して、今月の4日に行われた第5回作成協議会時点での内容となっており、今後この内容を変更することもあるので、その点をご了承いただきながらご一読いただきたい。

【各委員からの意見等】

(尾崎万佐子委員)

精華町文化財保存活用地域計画概要版というのは、以前からあるものなのか。

(事務局)

精華町文化財保存活用地域計画の作成に併せて、今回初めて作成したもの。

(尾崎万佐子委員)

概要版を見て面白いなと思った。例えば、まちは今後どうなるとか、こうやって子どもがいろんな社会とかの勉強で使っていくこともある。特に副読本みたいな形で使っていくこともあるから、小学校の高学年の授業などでこれは使えると思う。ただ、だからこそ正しい情報が載った資料というのを出していく必要があると考える。

今後、猪田地区の開発による人口増加が見込まれると書いてあるが、猪田地区だけではなく菅井や南稻も開発されていくということも聞いている。だから、その辺

の記載内容をもう少し選んで書かれていくほうがいいのではないかと感じた。

何よりもびっくりすることは、これだけ人口が増えるのかと。今現在が令和7年、今で3万6,200人で、それがあと7年後には3万9,000人。次にぼんと未来人口、すごい、市になるなど。何かすごく興味のあるいい資料だなと思いながら、細かいこと言って申し訳ないけど、地域に住んでいる者として見ると、自分の前が開発されるというようなことを聞いているので、その辺はお願ひしたい。

(事務局)

正しい情報を盛り込めるように、対応させていただく。

(村上副委員長)

未来人口の箇所で、令和34年の西暦の部分が2020年となっているが。

(小笠原生涯学習課長)

まだ計画本編の作成と並行してこの概要版も進めていて、未来人口のところの元号と西暦が合っていないとか、そのほかにもまだ修正の入るところもあり、先日2月4日の協議会に途中経過として出させていただいた分になるので、あくまで現時点での参考イメージとして見ていただけするとありがたい。

4 その他

※事務局より令和7年度の社会教育委員関係の行事予定を配布資料に基づき報告。

5 閉会

議事・報告の終了に伴い、司会を高鍋委員長から小笠原生涯学習課長に戻した。
最後は村上副委員長に閉会の挨拶をいただき、会議を終了した。